

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日本ケミコン株式会社（証券コード:6997）

【見直し変更】

長期発行体格付
格付の見直し

BBB
ネガティブ → 安定的

■格付事由

- アルミ電解コンデンサの世界トップメーカー。アルミ電解コンデンサの性能を決定付けるアルミニウム電極箔の高い技術力に定評があり、電極箔はアルミ電解コンデンサの競合メーカーに外販も行う。一方、電極箔を含むアルミ電解コンデンサの事業は装置産業的な色彩が強く、事業環境の悪化局面では業績が下方に振れやすい。21/3期からスタートした第9次中期経営計画の骨子は商品企画改革と構造改革であり、設備効率の向上にも取り組んでいる。
- 22/3期第3四半期に独占禁止法関連損失を再度計上したことで自己資本が毀損したものの、本業業績は回復の方向にあり、23/3期業績が堅調に推移する公算が大きくなってきている。21/3期に新株予約権の行使による資本増強が実現していたことや、独占禁止法関連損失の計上が峠を越えたとみられることも踏まえ、格付を据え置き、見直しをネガティブから安定的に変更した。一方、今後、冒頭の独占禁止法関連損失のキャッシュアウトに伴う有利子負債の増加や、旺盛な需要に向けた設備投資の拡大が想定される。収益力・キャッシュフロー創出力を高め、有利子負債削減の道筋を示すことが求められる。
- 22/3期営業利益は78億円（前期比2.6倍）、最終利益は独占禁止法関連損失184億円の計上で132億円の赤字の計画である。本業業績は事業環境の好転や構造改革の効果などで改善が顕著である。車載、ICT、産業機器の主要3市場を中心に、アルミ電解コンデンサの需要が回復しており、車載向けでは付加価値が高く競争力を有する導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサの販売が好調である。こうした基調は23/3期に向けても継続するとみられる。
- 21/3期に55億円の資本増強が実現したことや、最終利益が20億円の黒字に転じたこともあり、同期末の自己資本は516億円（20/3期末394億円）、自己資本比率は37.0%（同28.3%）に回復した。一方、22/3期第3四半期における独占禁止法関連損失の計上により、同期末の自己資本は398億円に減少し、自己資本比率は26.6%に低下した。また、同損失のキャッシュアウトにより、有利子負債が増加する公算が大きいため、今後の財務構成の改善状況に注目していく。

（担当）殿村 成信・関口 博昭

■格付対象

発行体：日本ケミコン株式会社

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	BBB	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年2月28日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「電機」（2011年7月13日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 日本ケミコン株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル